

## 第2次鳥取県女性活躍推進計画の取組状況

令和5年6月6日  
女性活躍推進課

## 1 取組に対する評価

令和2年12月に策定した第2次鳥取県女性活躍推進計画に基づく令和4年度の取組は、全体として概ね順調である。(全15項目 A:順調(一)、B:おおむね順調(14)、C:やや遅れている(1)、D:遅れている(一))

## 2 取組状況

## おおむね順調(評価:B)

## (1)女性活躍の機運醸成・「日本女性会議2022in鳥取くらし」の成功

## &lt;KPI&gt;

- ・女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の策定数:15市町村(R1)→17市町村(R4)
- ・輝く女性活躍パワーアップ企業登録数:245社(R1)→326社(R4) [目標:500社(R7)]

## &lt;主な取組&gt;

- ・女星活躍とっとり会議と連携し、女性リーダー育成セミナー等を通じて女性活躍の機運醸成に取り組んだ。
- ・事業所への専門家(社会保険労務士等)派遣等、「輝く女性活躍パワーアップ企業」登録促進やその後のフォローアップ等により、企業の女性活躍推進に取り組む企業を支援した。
- ・「日本女性会議2022in鳥取くらし」の実行委員会及び分科会へ参画したほか、プレイベントを実施した。
- ・女性活躍推進の取組を一層促進するため「鳥取県女性活躍夢ある未来 Smile(スマイル)宣言」を行った。

## &lt;R5年度の取組&gt;

- ・女性管理職登用の好事例やメリットの発信など企業への働きかけや支援を継続することで、経営者への女性活躍の取組を促す。
- ・「日本女性会議2022in鳥取くらし」及び「鳥取県女性活躍 夢ある未来 Smile 宣言」を踏まえ、女星活躍とっとり会議を開催し、「第2次鳥取県女性活躍推進計画」の改訂を行うとともに、女性のキャリア形成支援等により、女性がいきいきと活躍できる社会づくりを進める。

## (2)男性の家事・育児、介護等への参画促進

## &lt;KPI&gt;

- ・男性の育児休業取得率(民間企業):5.6%(H29)→13.4%(R3)[目標:30%(R7)]

## &lt;主な取組&gt;

- ・島根県と連携し、男性の家事・育児、介護への参画を促進する広報、固定的な性別役割分担意識の解消や家事分担を話し合うきっかけとなる家事シェア手帳の作成・配布、家事等のスキル向上を目的とした実践的な講座等の実施により、男性の家事参画を促した。
- ・従業員に休暇等を取得させた事業主に対する奨励金の支給等により、休暇を取得しやすい職場環境の整備を促進し企業の取組支援等を行った。

## &lt;R5年度の取組&gt;

- ・島根県と連携した普及啓発キャンペーンを継続するとともに、地元テレビ局を活用した情報発信を行う。
- ・家事シェア手帳や家事シェアボードを活用した普及啓発を行う。
- ・県内企業の好事例を周知しつつ、就業規則、社内風土の改善等について支援を実施する。

## やや遅れている(評価C)

## (3)キャリア意識の向上・スキルアップ支援

## &lt;KPI&gt;

- ・管理的地位(係長級以上)に占める女性割合:  
従業員10人以上:25.4%(R1)→26.4%(R2) / 従業員100人以上:24.9%(R1)→26.1%(R2) [目標:30%(R7)]
- ・管理職になりたいと考える女性従業員の割合:5.9%(H30)→4.7%(R3) [目標:15%(R6)]

## &lt;主な取組&gt;

- ・県内の多様な分野で活躍している女性ロールモデルの新聞等での発信や、女星活躍とっとり会議と連携した「女性リーダー育成セミナー」の開催により、働く女性の今後のキャリアプランを明確にするための支援を行った。
- ・働く女性同士のネットワークづくりを支援することで、管理職を目指すにあたっての不安解消につなげた。

## &lt;R5年度の取組&gt;

- ・女性の入職が少ない分野を含め様々な分野において活躍するロールモデルの発信や、女性従業員同士のネットワークづくりの支援、女性のキャリア意識の向上を進める。

## 女性活躍の推進に向けた令和5年度の主な取組

令和5年6月6日  
女性活躍推進課

「第2次鳥取県女性活躍推進計画」の目指す姿(※)の達成に向け、様々な取組を展開しています。  
(※目指す姿：働くことを希望する全ての人が、安心して生き生きと働き続け、その能力を十分に発揮できる社会)

## 1 施策の方向性Ⅰ やりがいを持ち活躍できる環境の整備

## (1) 一人一人が能力を発揮できる環境づくり(主な取組)

## ○(新)女性活躍の機運醸成

「日本女性会議 2022in 鳥取くらし」の参画者との新たな連携に繋がる契機となるよう、開催から1年を記念して、若者によるジェンダー平等をテーマとした発表等を行うレガシーイベントを開催

## ○(新)女性活躍トップセミナー ※6月補正提案予定事業

県内経済団体と連携して、県内経営者に対して女性管理職登用や誰もが働きやすい職場づくりに関する意識醸成セミナーを開催

## ○女性活躍に取組む企業への支援

## ・企業の女性活躍推進モデル事業

初めて女性管理職を登用して女性活躍推進に取り組む企業に対し、コンサルタント派遣等により継続的にサポートするとともに、その取組の経過や経営上のポジティブな変化等を広く紹介

## ・経営者向けアンコンシャス・バイアス対応研修

県内企業の経営者等を対象に、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消に向けた研修を開催

## ・女性活躍推進に向けた課題対応研修

県内企業の経営者、人事・労務担当者向けに、多様な価値観・社会の変化に伴う新たな課題への理解を深める研修や労働関連制度のフォローアップ等を行う研修を開催

## ・女性活躍に取組む企業支援補助金

誰もが働きやすい職場環境づくりや女性の人材育成等に取り組む企業に対して経費の一部を補助

- 女性の積極採用支援(補助率1/2、限度額10万円)
- 誰もが働きやすい職場環境整備に要する経費の支援(補助率1/2、限度額25万円)
- 人材育成研修や資格取得など、女性のキャリアアップ経費の支援(補助率1/2 限度額10又は20万円)
- 育児、介護等の理由により離職した女性を正規社員雇用した企業への奨励金(1企業30万円)
- 育児休業時に雇用した代替職員を引き続き雇用する際に必要な経費の支援(限度額月額10万円)

## (2) 女性の活躍の場の拡大と意欲向上(主な取組)

## ○(新)リモートワーカー育成・実践

働く時間や場所の制約が少ないリモートワーカー育成のため、必要なデジタルスキル等について「稼ぎながら学べる」人材育成プログラムを実施

## ○(新)育休女性への支援 ※6月補正提案予定事業

民間コミュニティの枠組みを活用し、育休中から育休復帰後の女性に寄り添いながら、職場復帰後のキャリア継続・形成に向けた支援を行う地域型支援サービスの創出

## ○キャリア意識の向上

## ・女性ロールモデル発信

女性の職域拡大とキャリアプラン形成に資するよう、多様な分野で活躍する身近なロールモデルを新聞・ホームページ等により情報発信

## ・女性管理職等ネットワークづくり支援

様々な職種や立場の女性従業員がキャリアに関する不安や悩み等を相談・共有できる交流機会を提供

## ○女性のキャリアアップ・キャリア形成支援

### ・スキルアップセミナー

女性従業員を対象としたキャリア形成セミナーや、女性の入職が少ない分野（情報通信等）における仕事への理解や認知の拡大を図る講座を開催

### ・学校による女性活躍に向けた自発的取組への支援

中・高・大学と連携し、学生による女性の活躍推進に向けた自発的な取組を支援

## ○建設業・農林水産業における女性活躍推進

・建設業や土木の魅力と役割を発信するイベントや、誰もが働きやすい建設産業を実現するためのシンポジウムを開催

・農林水産業を牽引する女性リーダーの育成に向け、女性農業者による講演会、経営・技術研修等を開催

## 2 施策の方向性Ⅱ 誰もが安心して働き続けられる環境の整備

### (1) 多様で柔軟な働き方を実現するための働き方改革（働きやすい職場づくり・生産性向上）の推進（主な取組）

#### ○(新)更年期障がいを抱える方への支援 ※6月補正提案予定事業

- ・更年期障がいに係る正しい知識の普及啓発のため、パンフレットを作成するとともにセミナーを開催
- ・相談支援センターや拠点病院設置による医療提供体制の整備

#### ○鳥取県男女共同参画推進企業認定の拡大

とっとり働き方改革支援センターと連携し、就業規則整備支援（社会保険労務士派遣）等を通じて、仕事と家庭の両立に配慮し、誰もが働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を認定するとともに、企業の取組を情報発信

#### ○専門家派遣による就業規則等整備支援

企業からの相談に応じて、事業所へ専門家（社会保険労務士）を派遣し、男女共同参画推進企業認定、多様な働き方導入、在籍型出向等、多様な人材活用等を図るための就業規則等整備を支援

#### ○テレワーク等導入企業の支援

テレワーク、オンライン会議等のオンライン手法の業務への活用に関心を有する県内中小企業者が、専門家の伴走支援を受けながら行う導入に向けた取組を支援（補助率1/2（限度額50万円））

#### ○多様な働き方促進セミナーの開催

「多様な働き方」「新しい働き方」（例：複業、法改正（育児・介護休業等））等に係るセミナーの開催

### (2) ワーク・ライフ・バランスの実践（男性の家事・育児・介護等への参画促進）

#### ○イクボス・ファミボスの普及拡大

- ・イクボス・ファミボス宣言企業の優れた取組事例を、地元紙などで継続的に発信
- ・イクボス・ファミボス宣言企業の人材確保を応援する企業説明会の開催
- ・男性社員を対象とした家事・育児・介護等に関する社内研修への講師派遣や、従業員を対象とした「イクメン養成キャラバン」を実施
- ・従業員の将来の介護リスク等の把握や介護に関する公的サービスの情報提供等を希望する企業へ介護等支援コーディネーターを派遣し、支援を実施

#### ○ワーク・ライフ・バランスの実践を促す広域広報（鳥根県との連携）

- ワーク・ライフ・バランスの実践に繋がる「家事シェア」や「男性の家庭参画」を当たり前のこととして捉え応援する、働く場や社会の機運を醸成するため、働く女性を取り巻く環境が共通する鳥根県と連携し、多様な媒体による広域的な情報発信・普及啓発を実施
- ・地元ローカル番組と連携した情報発信
  - ・社会全体の機運醸成（テレビCM、ウェブ広告等）
  - ・企業風土の醸成（ポスター、県内企業優良事例の紹介等）

#### ○休暇制度の取得促進

男性に育児参加・介護休暇、子の看護休暇、不妊治療（男女不問 プレ・マタニティー医療）休暇を取得させた事業主に奨励金を支給